

『早稲田日本語教育学』 投稿規程

1. 発行

大学院日本語教育研究科

2. 執筆者（初回投稿時に第一執筆者が以下のいずれかであること）

- (1) 日本語教育研究科専任教員
- (2) 日本語教育研究科兼任教員
- (3) 日本語教育研究科非常勤講師
- (4) 日本語教育研究科助手・助教
- (5) 日本語教育研究センター専任教員および任期付教員
- (6) 日本語教育研究センター兼任センター員および兼任教員
- (7) 日本語教育研究センター非常勤講師
- (8) 日本語教育研究センターインストラクター（非常勤）
- (9) 日本語教育研究センター助手・助教
- (10) 日本語教育研究科受入れ訪問学者等
- (11) 日本語教育研究科在籍生および修了生
- (12) その他編集委員会が適当と認めたもの

なお、2名以上の執筆者による共同執筆の場合、執筆者全員が投稿に同意していることを筆頭執筆者が投稿前に確認し、それを記した『早稲田日本語教育学』執筆同意確認書を添付することが必要となる。

3. 内容

日本語教育学に関するもの

以下のカテゴリーを選択し投稿する。カテゴリーの説明は別に定める。

- (1) 研究論文（査読あり）
- (2) 展望論文（査読あり）
- (3) 研究ノート
- (4) 研究動向
- (5) 書評
- (6) 実践報告
- (7) 新刊自己紹介

なお、同時期に同内容のものを別ジャーナルに投稿したり学会などの研究発表に応募したりすることは、多重投稿と見なされることがあるので厳に慎むこと。

4. 使用言語

原則として日本語

5. 書式設定、投稿原稿枚数等制限

原稿の作成に当たっては、テンプレートを利用して提出すること。テンプレートの規定は、以下の通りとする。

I. 研究論文および展望論文

- (1) B5横書 書式設定：40字×39行

- (2) 論文本文（題名、執筆者名、キーワード、論文要旨）、図表、注釈および参考文献等を全て含め、20頁を上限とする。※論文要旨と論文は9ポイントを使用すること。

II. 研究ノート、研究動向、書評、実践報告

- (1) B5横書 書式設定：40字×39行
 (2) 論文本文（題名、執筆者名、キーワード、論文要旨）、図表、注釈および参考文献等を全て含め、研究ノートは10頁を上限とし、それ以外は5頁を上限とする。
 ※論文要旨と論文は9ポイントを使用すること。

III. 新刊自己紹介

- (1) B5横書 書式設定：40字×39行
 (2) 本文（題名、執筆者名、キーワード）、図表、注釈および参考文献等を全て含め、2頁を上限とする。
 ※本文は9ポイントを使用すること。

6. 提出物

(1) 投稿申込

申請フォームにより申請

(<https://www.waseda.jp/fire/gsjal/about/research/publication/>)

- (2) カテゴリー別に、4種類のテンプレートが用意されているので、所定のテンプレートを利用すること。

※テンプレートの利用にあたっては、テンプレート作成上の留意点を参照すること。

・論文（研究論文、展望論文、研究ノート）

- ①題目（和文）／（英文）
- ②キーワード（5語以内）
- ③論文要旨（400字以内）
- ④本文（B5横書きで40字×39行）

・研究動向、書評、実践報告、新刊自己紹介

- ①題目（和文）／（英文）
- ②本文（B5横書きで40字×39行）

7. 発行スケジュール（年度2回発行）

	募集開始	原稿締切	採否通知	発行
1	10月上旬	12月上旬	2月上旬	6月中旬
2	4月上旬	6月上旬	8月上旬	12月中旬

8. 研究論文および展望論文の採否

- (1) 研究論文・展望論文のカテゴリーに投稿されたすべての論文の採否は、早稲田大学日本語教育研究科の定める「審査基準」に基づき編集委員会によって決定される。
- (2) 編集委員会は、一論文につき3名の査読者による査読を実施して、その結果に基づき採否を決定する。原則として、編集委員会が掲載対象とする論文は、査

読者全員から掲載可能と判定された論文に限る。

- (3) 投稿者の氏名は査読者に公表しない。また、査読者の氏名は投稿者に公表しない。
- (4) 論文の採否の基準は次のとおりとする。
 - (1) 先行研究の把握、(2) 独創性、(3) 実証性、(4) 論理性、(5) 論文の構成、(6) 表記・表現、(7) 要旨・概要内容の7項目について、学術論文としての適切性を有すること。
- (5) 「拙著」、「拙稿」の表現、謝辞、あるいは、データの記述方法等によって投稿者が特定される可能性のある内容が確認された場合は、受理できないことがある。
- (6) 投稿者は、論文の審査結果を不服とする場合、編集委員会に対して、審査結果の通知日から10日以内に文書により異議を申し立てることができる。

9. 公開

掲載論文はすべて毎号発行時、インターネット等により公開される。

10. 抜刷

各掲載論文につき30部。

毎号発行時に、執筆者に進呈する。

11. その他

テンプレート作成上の留意点をよく読んで、投稿すること。